

# 農業委員会からのお知らせ

## 農業委員会の制度が変わります

農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律が平成28年4月1日から施行されることから、大きく2つの制度が変わります。

### 1. 選挙制から市町村長の任命制になります。これに伴い以下の2つが変わります。

- (1) 農業委員の定数……現況（37名）の半分程度
- (2) 農業委員の構成……認定農業者が過半数を占め、女性や青年の積極的な登用  
※委員の任期は、今までと同じ3年です。

### 2. 農地利用最適化推進委員の新設

農地利用最適化推進委員は、農業委員会の指揮の下で、各地域における農地の担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進などとともに担い手の育成・発展の支援を行います。

※農業委員会から選任され、農業委員と兼ねることはできません。

## 「新農業者年金」加入者募集!!

安心した老後の生活を送るために、新農業者年金に加入しましょう。

新農業者年金は自分が積み立てた保険料とその運用益で年金額が決まる年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

### ◎加入できる方は

- 20歳以上60歳未満の方。 ●国民年金の加入者（免除中の方は除きます）。
- 年間60日以上農業に従事する方（農地を所有していなくても構いません）。

### ◎毎月の保険料の額は

- 2万円から6万7千円まで(千円単位で決められます)。経営状況に応じていつでも見直せます。
- 要件を満たす農業の担い手となる方には、国から保険料補助があります。

### ◎税制上の優遇措置があります。

- 支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり所得税・市県民税の大きな節税につながります。

### ◎終身年金のうえ80歳までは保証付き

- 65歳から生涯受給できます。80歳前に亡くなった場合は、80歳までに受け取れるはずだった老齢年金が死亡一時金として遺族に支給されます。

## 経営移譲年金の受給要件は大丈夫ですか？

経営移譲年金受給者で次の事項に該当する場合、支給停止になる事がありますので、事前に農業委員会へ相談してください。また、経営所得安定対策交付金の受取はできません。

1. 農地を借りたり、買ったりする。
2. 貸付けた農地の返還を受けて農業を再開する。
3. 農業生産法人の社員、組合員または株主になる。
4. 貸付けた相手方を変更する（中間管理機構への貸付は構いません）。
5. 貸付けた農地が耕作放棄された。



【問合せ】 国東市農業委員会 ☎0978-72-5176



全国火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

日頃から、一人ひとりが火を取り扱うことに責任感を持ち、安心・安全な国東市を目指して火災予防に努めましょう。

## 住宅防火 7つのポイント

### 3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対にやめる
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- 3 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

### 4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
- 2 寝具、衣類及びカーテンから火災を防ぐために、防災品を使用する
- 3 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置する
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



## 住宅用火災警報器について

「住宅用火災警報器は我が家の見張り番」

住宅用火災警報器の維持管理は大丈夫ですか？

- お手入れはしていますか？  
ほこりなどが付くと正常に作動しない場合があります。
- 作動テストをしましょう！  
ボタンを押したり、ヒモを引いて確かめましょう。
- 電池交換時期を確認しましょう！  
機種により交換時期が違います。



新消防本部・署への移転業務開始を当初お知らせした移転時期を前倒しして、**11月16日(月)**より行います。

## 平成27年1月から9月30日までの出動件数

火災出動は **13件** (昨年同期は17件)
 救急出動は **1,075件** (昨年同期は969件)
 救助出動は **19件** (昨年同期は19件)

【問合せ】 国東市消防本部 ☎0978-72-1101

秋季  
**全国火災予防運動**  
平成27年度全国統一防火標語「無防備な心に火災がかくれんぼ」  
11月9日～15日

